



# 芝山小だより

6月増刊号

清瀬市立芝山小学校

校長 清水 一臣

<http://www.kiyose.ed.jp/>

## 学校再開にあたって(2)

—6月15日一斉登校以降の教育活動について—

校長 清水一臣

学校が再開し、子供たちの分散登校が始まって1週間が経ちました。長い休校生活を過ごしてきた子供たちにとっては、集団生活に慣れるまでしばらく時間がかかることと思います。1日おきに午前中3時間、午後2時間の登校ですが、しばらくの間は疲れもたまることでしょう。心と体が学校のリズムに慣れるまで、引き続きご家庭でのお子様の健康管理をよろしくお願いいたします。当分の間は、熱や咳など風邪と思われる症状でも欠席扱いとはなりません。無理をせず、心身いずれにおいても変調が見られる場合は、ご遠慮なく速やかに学級担任までご連絡ください。

また、6月15日(月)からは一斉登校となります。ご家庭におかれましては、一斉登校となってからの教育活動についてご心配のことと思います。学校におきましては、これまで清瀬市教育委員会の指導の下、校内における感染症予防はもとより、今後予想される第二波の流行も見据えながら、今後の教育活動について検討してまいりました。本来であれば保護者会で直接ご説明すべきところですが、新型コロナウイルス感染予防のため当分の間実施できません。

そこでこの紙面を通して、一斉登校以降の教育活動について、基本的な考え方と大きな変更点についてお知らせしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

### 【今後の教育活動についての基本的な考え方と主な変更点】

#### (1) 新学習指導要領で示された各学年の学習内容は今年度中に履修します。

学習内容の重点化や指導の効率化を進めるとともに、家庭学習の在り方を工夫するなどして、今年度中に履修すべき学習内容を次年度に持ち越さないように授業を行います。

#### (2) ゆとりのある休憩時間を設定し、手洗いやうがいを徹底します。

休憩時間の手洗いやうがいを徹底するとともに、体育時の着替えや専科の教室移動を休憩時間内に確実にを行うようにするため、従来設定していた5分間の業間休みを10分間とします。

#### (3) 週30コマの授業時数と1コマ40分の授業時間などの点から生活時程を変更します。

2か月の休校期間中に失われた授業時数を含め、来年の3月までに当初の授業時数をすべてこなそうとすると、長期休業日の短縮はもちろん、高学年では毎日45分×6時間を5日間(週当たり30時間)学習するとともに、毎月2回以上の土曜日授業を実施しなくてはなりません。下校時刻は毎日午後3時半過ぎとなります。例年行っていた行事が中止となり、クラブ活動や委員会活動が大幅に縮減されることから、学習中心の学校生活になるため、子供たちの負担はより一層大きくなることが予想されます。そこで本校では、全教職員とともに協議を重ね、児童の心身の安全と負担軽減に配慮した結果、下記の点について生活時程を変更することとしました。

①学習内容を今年度中に履修するため、高学年は毎日6時間×5日間の週時程とします。

②1週30コマの児童の負担を鑑み、1単位時間を40分とするとともに、従来5分だった業間休みを10分とすることで、休み時間の手洗いやうがいを確実に行わせます。そのためにも1コマ40分授業が必要となります。また、業間休みを10分とすることで、休憩時間にゆとりが生まれ、授業を学習だけに集中する態勢を作ることができます。

③毎日5時間目は午前15分、午後25分のモジュール学習(時間刻みの学習)とし、反復学習などを工夫しながら、各教科の学習内容の確実な定着のための時間に当てます。

#### (4) 土曜日授業を行った際の月曜日の振替え休業は行わずに授業時数を確保する一方で、土日の休業を重視する観点から、ほぼ毎月1回程度の割合で土曜日授業を設定します。

#### (5) 長期休業日を可能な限り短縮することで、授業時数を確保します。

#### (6) 通知表「あゆみ」の発行を年間2回とし、児童の学習や生活に関する評価を確実にを行います。

例年ですと、「あゆみ」の発行は年間3回でしたが、1学期の期間が例年よりも2か月以上短いことから、児童の変容をしっかりと看取り、学習や生活の評価を確実かつ丁寧に行うため、「あゆみ」の発行を10月と3月に行います。但し、1学期末には学年ごとに仮評価を行い、その結果をお伝えします。

#### (7) 運動会や学習発表会など、大勢が1か所に密集するような行事は中止とします。

清瀬市教育委員会の指導に則り、主な行事については市内公立小学校全校が足並みをそろえて中止又は一部変更して実施とする措置をとります。

## 6月15日以降の教育活動の具体的な変更点と今後の感染症予防対策

## 1 生活時間の改訂(別紙参照)

- ① <1年生>月～金 各5時間(計25時間/週)  
 <2年生>月・水・木・金 各5時間 火 6時間(計26時間/週)  
 <3年生>月・火・木 6時間 水・金 5時間(計28時間/週)  
 <4～6年生>月～金 6時間(計30時間/週)
- ② 1単位時間 40分
- ③ 5校時 午前15分+午後25分=40分のモジュール学習  
 ⇒図工、音楽、算数の専科は5校時目には配置しない。
- ③ 休憩時間 業間休み10分 中休み20分 昼休み20分
- ④ 6校時終了時刻 月・木・金(15:05) 火・水(特時)(14:40)
- ⑤ 5校時下校時刻14:30(特時14:00) 6校時下校時刻15:20(特時14:50)

2 土曜日授業 9/26、10/17、11/21、12/12、1/23、2/27 (計6回) ※月曜日の振替え休業なし

3 クラブ活動・委員会活動 各6回

4 学校行事<今年度中止● 一部変更△> ※年間行事予定表は後日配布します。

- 運動会 ●学習発表会 ●授業公開 △保護者会 △道徳授業地区公開講座 △学力調査
- 命の教育関係(赤ちゃんのカプロジェクト、認知症サポーター養成講座、ハンセン病資料館)
- 公共交通機関やバスを使用した校外学習(遠足、社会科見学、多摩六都科学館)
- 「私の体験主張発表会」(作品のみ募集) ●プール指導(夏季プール) ●芝小まつり △石田波郷俳句大会(表彰式のみ) △離任式(手紙のやり取りのみ) △セーフティ教室 △薬物乱用防止教室 △避難訓練 △郷土博物館見学 △スーパーマーケット見学(但し、かなり密になる。) △郵便局見学 △大林組 ○中央公園 ○地域安全マップ ※宿泊行事、音楽鑑賞教室・連合展(図工・書写)は調整中

## 5 各学期と夏季及び冬季休業日

1学期(4/1～8/7) 2学期(8/24～12/25) 3学期(1/6～3/25)

夏季休業日(8/8～23 16日間) 冬季休業日(12/26～1/5 11日間)

6 評価 仮評価(8月7日) 前期評価(10月30日) 後期評価(3月25日)

## 7 感染症予防対策

- (1) 毎回教室で学級担任が健康観察を行い(「健康観察表」のチェック)、提出忘れや検温忘れの児童は保健室で検温します。(家庭での毎朝の検温を継続して実施してください。)
- (2) 10分間、20分間の休憩時間における手洗い・うがいを徹底します。
- (3) 児童は学校内では原則マスクを着用します。
- (4) 給食時間中は前向きに座って食べ、当分の間、給食時間中の私語も禁止します。
- (5) 教室内(体育館・廊下等)の換気を徹底します。(気温・室温によってはエアコンも同時に使用します。)
- (6) 座席の配置は可能な限り空間を空けて座らせるなど、<密接・密集>とならないように配慮します。
- (7) コロナ感染が疑われるような体調悪化の児童が現れた場合は、保健室隣の「第二保健室」で休ませ、他児童との接触を避けるとともに、できるだけ早く保護者に引き取りに来ていただきます。
- (8) 清掃活動は、当分の間放課後に学級担任が行います。
- (9) 児童が下校後、教室内の机上、出入り口、トイレ、階段の手すりなどを教職員が手分けをして消毒します。
- (10) マスク着用時の熱中症対策に配慮します。(適宜、外させるなどの措置を工夫します。)

## 【お知らせ】

- ① 昨年度の学年の学習内容についてはどの学年もほぼ修了しておりますが、進級した学年においても復習しながら確実な定着を図ってまいりますので、前学年で使用した教科書は廃棄せずに保管し、学級担任の指示があった場合は、お子様に持たせるようお願いいたします。
- ② 「児童カード」について、学年だよりによっては新しいものにすべて書き換えていただくようお知らせしましたが、学年進行や家庭環境の変化に伴う変更点だけを修正していただければ結構です。合わせて、新たな学区地図に通学路をご記入くださるようお願いいたします。

